

2023年10月7日

(公社) 群馬県サッカー協会 4種委員会 委員長 山崎芳之

群馬県少年サッカー連盟 運営部

『JFA第47回全日本U-12サッカー選手権大会群馬県大会兼第59回群馬県スポーツ少年団サッカー大会』における指導者ライセンスの義務化について、群馬県少年サッカー連盟としての方針を広報しますので、周知徹底をお願いします。

1. 2023年度群馬県少年サッカー連盟としての対応方針

JFAからの方針

JFA 第47回全日本U-12サッカー選手権大会の大会要項に記載の参加資格

(8) チーム役員は「参加チーム」を掌握または指導する責任ある者であること。なお、ベンチ入りするチーム役員のうち、選手への戦術的な指示やコーチングを行う者（監督・コーチ等）は、全員が本協会公認指導者ライセンス（D級コーチライセンス以上）を有すること。また、試合時においては、ライセンスを有するチーム役員が1名以上ベンチ入りすること。

2023年度：【全国大会】全日本はベンチ入りする全ての指導者はD級以上の資格保有を義務化

【47FA大会】全日本はベンチ入りする全ての指導者の内、最低1名以上はD級以上の資格保有を義務化

※群馬県大会

2024年度：【全国大会】全日本はベンチ入りする全ての指導者の内、最低1名以上はC級以上の資格保有を義務化

【47FA大会】全日本はベンチ入りする全ての指導者はD級以上の資格保有を義務化

※群馬県大会

2. 2023年度群馬県少年サッカー連盟としての対応方針

(1) 参加資格

監督、コーチのうち日本サッカー協会公認指導者ライセンス（D級コーチライセンス以上）を有する者が1名以上いること。

(2) 試合時のベンチ入りチーム役員について

日本サッカー協会公認指導者ライセンス（D級コーチライセンス以上）を有する者が1名以上いること。

※2023年度より義務化

なお、ベンチ入りするチーム役員のうち、選手への戦術的な指示やコーチングを行う者（監督・コーチ等）は、全員が本協会公認指導者ライセンス（D級コーチライセンス以上）を有すること。

⇒指導者ライセンスを有する者がいなくとも試合は実施可能とする。

ただし、ライセンスを有していない者は、選手への戦術的な指示やコーチングを行うことはできない。

3. 大会運営について

(1) 参加申込み時

参加申込書に日本サッカー協会公認指導者ライセンス（D級コーチライセンス以上）を有する者の確認を実施。

【各地区事務局】

①ライセンス保有者なし

- ・当該チームに参加は可能であるが、試合時のコーチングができない事を通達
- ・当該チームを県提出時に運営担当に報告
- ・ライセンス保有者なしのチームを情報共有〔会場担当への連絡〕

【各地区事務局】

【各地区事務局】

【県運営部】

②ライセンス保有者あり

処置なし ※2023年度出場133チーム全てに指導者ライセンス保有者を確認済み

(2) 試合前メンバー表提出時

提出されたメンバー表にてベンチ入りチーム役員を確認（メンバー表に必ず○印を付ける）

【大会本部（会場担当）】

①ライセンス保有者なし

- ・試合実施は可能であるが、試合時のコーチングができない事を徹底
- ・担当審判に情報共有

【大会本部（会場担当）】

【大会本部（会場担当）】

②ライセンス保有者あり

処置なし

(3) 試合開始前、試合中

現行ルールにおいても一度にコーチングできるのはベンチ内スタッフの1名のみ、これも徹底すること

①ライセンス保有者なし

- ・試合実施は可能であるが、試合時のコーチングができない事を徹底
- ・無資格者によるコーチングあり
審判、大会本部双方による監視および注意を実施する
注意後も繰り返される場合は、県運営部へ報告
→県役員によるヒアリングを実施

【審判団】

【審判団／大会本部（会場担当）】

【大会本部（会場担当）】

【役員会】

②ライセンス保有者あり

- ・公認指導者ライセンス証を印刷し、試合中はIDカードケース（ホルダー）にて常に掲示しておく

【各チーム指導者】

（注）2023年度大会より義務化、必ず実施すること。